

世界環境デーに向けて環境に関する人権専門家が声明

2019/06/03

国連人権高等弁務官事務所

6月5日の世界環境デーに向けて、人権と環境に関する特別報告者が声明を公表した。内容は以下のとおり。世界では大気汚染により毎年700万人(約60万人が子ども)が死亡しており、世界人口の90%が汚染された空気を吸っている。きれいな空気の確保を怠ることは、健康的な環境の中で生活する権利の侵害であるだけでなく、生命・健康・福祉の権利の侵害となる。各国政府は大気質の改善のために直ちに行動し、人権義務を履行しなければならない。きれいな空気は健康的な環境の権利の中心的要素である。政府がとるべき7つの措置を挙げたい。①大気質・人権への影響の監視、②大気の汚染源の調査、③公衆衛生勧告を含む情報の公開、④大気質に関する法令・規則・基準・政策の策定、⑤地域・全国、必要な場合は周辺地域における大気質に関する行動計画の作成、⑥大気質に関する行動計画・基準の実施、⑦改善状況の評価、必要な場合は計画の強化、である。